

令和2年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮 監 査 発 第 1 5 号
令和 3 年 8 月 1 0 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和 2 年度宮代町一般会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度宮代町一般会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和 2 年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和 3 年 7 月 9 日、1 5 日、1 6 日、2 0 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

令和 2 年度の日本経済は、政府によれば、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、各種の緊急経済対策や補正予算等の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準は、コロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。」と分析しており、令和 3 年 3 月の内閣府月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さ

がみられる。個人消費は、このところ弱含んでいる。企業収益は、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。雇用情勢は、弱い動きとなっている中で、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。」などとしています。

こうした中で、宮代町においては、町税について納税義務者の増加による個人町民税の増及び法人税割の増加による法人町民税の増並びに新增築家屋の評価増による固定資産税、都市計画税の増があり、全体では令和元年度に比べ 2.4%の増額となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は、目立ってありませんでしたが、少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増大や会計年度任用職員制度の開始による人件費の増などにより歳出も大幅に増加しており、依然として厳しい財政状況が続いています。

(2) 決算状況

①歳入及び歳出

令和2年度一般会計決算額は、令和元年度に比べて大幅に増加し、歳入総額が43億9,946万9千円増の151億7,659万6千円、歳出総額が43億3,861万6千円増の145億6,616万5千円、歳入歳出差引額は6億1,043万1千円となりました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施によるものですが、歳入・歳出ともに昭和30年の町制施行以来最大規模となりました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び特別定額給付金給付事業補助金の交付により、国庫支出金が令和元年度比40億1,276万5千円増の51億8,616万3千円、実に342%の増となりました。また、町税については、滞納額全体の縮小に伴い滞納繰越分が減少したものの、個人町民税等の増に伴い現年度課税分が引き続き増加したことにより、令和元年度比9,219万8千円増の38億6,001万5千円となりました。

歳出では、総務費で特別定額給付金の給付や公共施設整備基金積立金の増等により、令和元年度比34億5,444万9千円増の50億8,941万6千円、民生費で福祉作業所等施設整備に伴う負担金の増等により、令和元年度比2億4,780万円増の41億5,294万1千円、教育費で小中学校情報通信ネットワーク整備工事や百間小学校校舎屋上防水改修工事の実施等により、令和元年度比2億7,496万円増の13億2,577万9千円となりました。また、土木費でも都市計画事業の進捗で、衛生費や商工費でも新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施等で、令和元年度と比べて増加しています。

②町債の残高

令和2年度の町債発行額は、西原自然の森整備事業及び消防団第3分団詰所改修事業の実施に伴い、令和元年度比1億4,114万6千円増の7億1,485万7千円でしたが、令和2年度の元金償還額が7

億 6,222 万 5 千円となったことから、令和 2 年度末の残高は 85 億 4,511 万 9 千円となり、令和元年度末より 4,736 万 8 千円の減となりました。

③基金の残高

令和 2 年度末の基金の残高は、21 億 1,087 万 5 千円で、令和元年度比 3,666 万 8 千円の減となりました。このうち財政調整基金は、令和元年度比 6,059 万 4 千円減の 10 億 8,425 万 7 千円となっています。

(3) まとめ

令和 2 年度の宮代町一般会計決算は、特別定額給付金の支給をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施により、例年と大きく異なるものとなりました。しかしながら、幼児教育・保育無償化や高齢化を背景とする社会保障関連経費は引き続き増加しており、町の財政運営は依然として大変厳しい状況にあります。国民健康保険特別会計への繰出金は、平成 27 年度決算から減少しているものの、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、引き続き増加しています。今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

町税の令和 2 年度の収納総額 38 億 6,001 万 5 千円は、過去 5 年間で最も多く、収納率も年々上昇する中で令和 2 年度は 96.6%（国民健康保険税を含む。）となっています。コロナ禍の中で税収確保の重要性はより一層高まっています。個々の納税者の状況に十分配慮しつつ、引き続き町税収入の確保に努めてください。

町債の令和 2 年度末の残高は、令和元年度に比べ減少しましたが、町民一人あたりおよそ 25 万 3 千円となっています。今後も持続可能な財政運営に向け、町民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過大な負担を課すことがないように、町債の発行と残高の適正な管理に努めてください。

財政運営が一層厳しさを増すと想定される中、基金の年度末残高は徐々に減少しているため、予算編成上重要な役割を持つ基金残高の確保に努めてください。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る多額の国庫支出金がありましたが、その用途については概ね適正に執行されたものと思います。今後も裁量の範囲が広い財源の活用にあたっては、常に町民の理解が得られるか否かに留意し、執行してください。

令和 2 年度は、「第 4 次総合計画後期実行計画」の最終年度に当たっていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というパンデミックの中で、予定していた事業が次々中止になるなど、最終年度として十分な成果が得られなかった計画が少なからずあったことと思いま

す。しかしながら、5年間を通して見ますと、予定していた実行計画の工程及び成果目標の達成は、概ね果たされたのではないのでしょうか。令和3年度から「第5次総合計画」がスタートしましたが、「第4次総合計画」の成果を受け継ぎ、さらに発展させていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種も進められていますが、新たな変異株の発生もあり、現在でも感染拡大は収まっていません。この影響が長引くことにより経済の低迷が長期化し、今後の行財政運営はより厳しさを増すことが予想されます。そのため、今後一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、選択と集中により各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを要望します。

令和2年度一般会計決算の概要

歳入総額	15,176,595,624円
歳出総額	14,566,164,912円
歳入歳出差引額	610,430,712円
繰越明許費繰越額	120,015,384円
事故繰越額	4,728,230円
実質収支額	485,687,098円

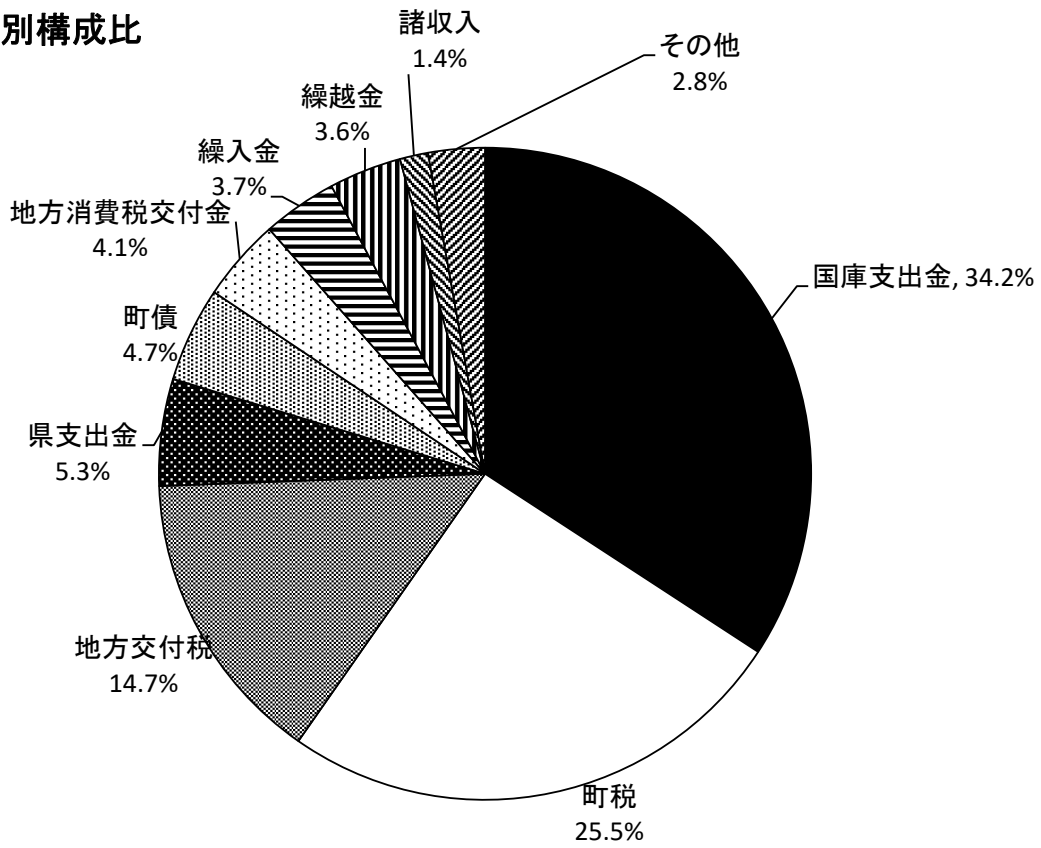
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	14款 国 庫 支 出 金	5,186,162,800円	342%増	34.2%
2	1款 町 税	3,860,014,618円	2.4%増	25.5%
3	10款 地 方 交 付 税	2,219,159,000円	4.7%増	14.7%
4	15款 県 支 出 金	798,573,247円	13.6%増	5.3%
5	21款 町 債	714,857,000円	24.6%増	4.7%
6	7款 地 方 消 費 税 交 付 金	628,294,000円	24.7%増	4.1%
7	18款 繰 入 金	564,871,748円	5%減	3.7%
8	19款 繰 越 金	549,577,389円	6.5%減	3.6%
9	20款 諸 収 入	218,362,316円	8.9%減	1.4%
	そ の 他	436,723,506円	14.9%減	2.8%
	合 計	15,176,595,624円	40.8%増	100.0%

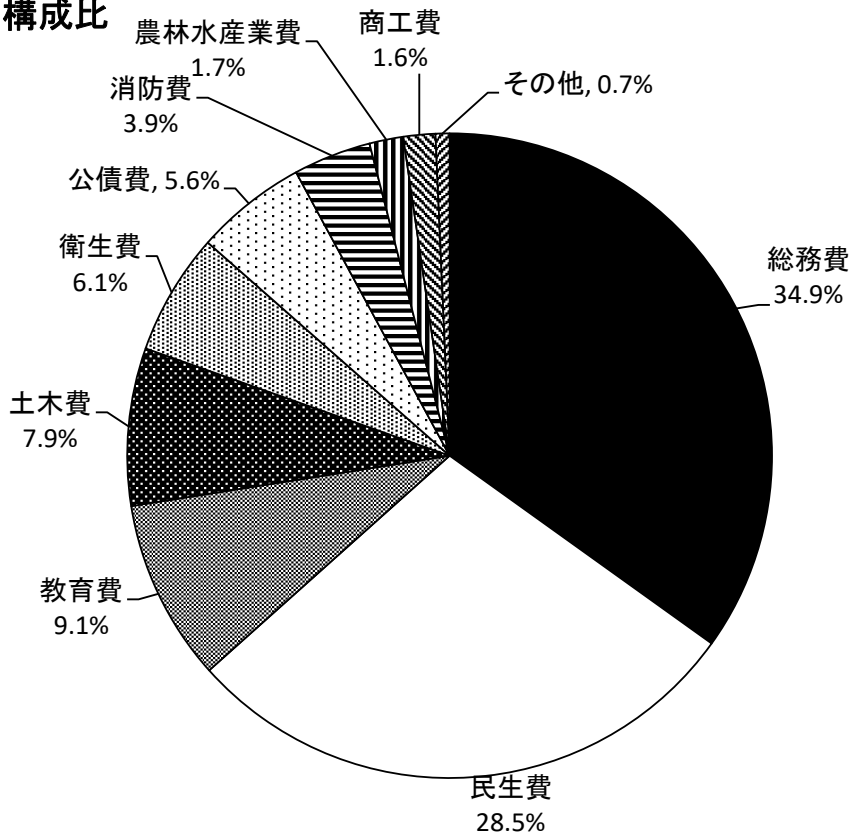
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	2款 総 務 費	5,089,416,223円	211.3%増	34.9%
2	3款 民 生 費	4,152,940,663円	6.3%増	28.5%
3	10款 教 育 費	1,325,778,589円	26.2%増	9.1%
4	8款 土 木 費	1,143,409,663円	18.3%増	7.9%
5	4款 衛 生 費	895,663,700円	11.2%増	6.1%
6	11款 公 債 費	817,656,118円	1.8%増	5.6%
7	9款 消 防 費	562,683,301円	4.8%減	3.9%
8	6款 農 林 水 産 業 費	241,048,101円	8.6%減	1.7%
9	7款 商 工 費	234,574,627円	120.7%増	1.6%
	そ の 他	102,993,927円	1.8%増	0.7%
	合 計	14,566,164,912円	42.4%増	100.0%

歳入款別構成比



歳出款別構成比



平成28年度～令和2年度決算額(5か年)

歳入

款	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	決算額	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比		
1 町	3,702,125,738	34.7%	1.8%	36.4%	3,767,816,951	36.4%	0.1%	34.9%	3,860,014,618	34.9%	2.4%	25.5%
2 地	85,905,000	0.7%	0.5%	0.8%	86,244,000	0.8%	0.9%	0.8%	90,898,000	0.8%	0.6%	0.6%
3 利	3,769,000	0.1%	61.1%	0.1%	6,087,000	0.1%	0.3%	0.1%	3,294,000	0.0%	4.7%	0.0%
4 配	15,705,000	0.2%	32.8%	0.2%	16,921,000	0.2%	18.9%	0.2%	17,410,000	0.2%	15.0%	0.1%
5 株	9,572,000	0.2%	138.0%	0.1%	15,569,000	0.1%	31.7%	0.1%	20,812,000	0.1%	68.5%	0.1%
6 法									9,866,000		皆増	0.1%
7 地	438,985,000	4.3%	6.2%	5.1%	523,500,000	5.1%	12.3%	4.7%	628,294,000	4.7%	24.7%	4.1%
自	27,060,000	0.3%	31.0%	0.4%	36,677,000	0.4%	3.5%	0.2%	20,174,198	0.2%	皆増	
8 環					6,106,123			0.1%	12,589,239	0.1%	106.2%	0.1%
9 地	23,481,000	0.3%	18.0%	0.3%	32,516,000	0.3%	17.4%	0.8%	47,779,000	0.8%	144.9%	0.3%
10 地	1,989,006,000	18.4%	0.3%	20.0%	2,070,630,000	20.0%	3.8%	2.4%	2,219,159,000	19.7%	4.7%	14.7%
11 交	4,480,000	0.0%	△ 6.8%	0.0%	3,931,000	0.0%	△ 5.8%	0.0%	4,631,000	0.0%	11.6%	0.0%
12 分	130,045,490	2.1%	74.5%	1.4%	148,799,340	1.4%	△ 34.4%	1.1%	68,966,717	0.7%	△ 39.9%	0.5%
13 使	68,428,629	0.6%	1.5%	0.7%	70,439,649	0.7%	1.5%	0.7%	32,362,593	0.3%	△ 54.5%	0.2%
14 国	940,651,583	9.6%	11.2%	9.2%	953,453,911	9.2%	△ 8.9%	10.9%	5,186,162,800	10.9%	342.0%	34.2%
15 県	566,886,727	5.5%	5.9%	5.9%	613,942,903	5.9%	2.3%	6.5%	798,573,247	6.5%	13.6%	5.3%
16 財	10,671,622	0.1%	△ 20.7%	0.2%	22,902,707	0.2%	170.8%	0.2%	19,572,103	0.2%	9.0%	0.1%
17 寄	113,467,720	0.9%	△ 13.0%	0.7%	68,435,214	0.7%	△ 30.6%	0.6%	108,542,854	0.6%	64.8%	0.7%
18 線	515,290,418	5.2%	9.2%	5.6%	576,151,362	5.6%	2.4%	5.5%	564,871,748	5.5%	△ 5.0%	3.7%
19 繰	701,906,459	6.5%	0.8%	5.0%	514,498,472	5.0%	△ 27.3%	5.5%	587,858,604	5.5%	△ 6.5%	3.6%
20 諸	248,752,536	2.0%	△ 11.7%	2.0%	217,854,816	2.0%	△ 0.8%	2.1%	239,822,273	2.2%	△ 8.9%	1.4%
21 町	551,732,000	8.3%	63.5%	5.8%	601,452,000	5.8%	△ 33.3%	5.3%	714,857,000	5.3%	24.6%	4.7%
合	10,147,921,922	100.0%	7.2%	100.0%	10,344,528,584	100.0%	△ 4.9%	4.2%	15,176,595,624	100.0%	40.8%	100.0%

歳出

款	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	決算額	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比	前年度対比	構成比		
1 議	98,110,153	0.2%	0.2%	1.0%	98,196,703	1.0%	△ 0.1%	1.9%	101,990,927	1.0%	2.0%	0.7%
2 総	1,711,835,445	19.1%	15.7%	17.9%	1,742,475,976	17.9%	△ 12.0%	16.0%	5,089,416,223	16.0%	211.3%	34.9%
3 民	3,405,041,593	35.1%	6.9%	36.8%	3,587,200,876	36.8%	△ 1.4%	38.2%	4,152,940,663	38.2%	6.3%	28.5%
4 衛	730,481,326	7.7%	9.0%	8.2%	796,974,718	8.2%	0.1%	7.9%	895,663,700	7.9%	11.2%	6.1%
5 労	5,139,375	0.0%	△ 40.7%	0.0%	3,050,330	0.0%	0.0%	0.0%	961,000	0.0%	△ 13.0%	0.0%
6 農	240,074,588	2.3%	△ 2.0%	2.6%	250,486,318	2.6%	6.5%	5.3%	241,048,101	2.6%	△ 8.6%	1.7%
7 商	63,983,947	0.6%	△ 0.9%	0.6%	56,606,452	0.6%	△ 10.7%	1.0%	234,574,627	1.0%	120.7%	1.6%
8 土	929,240,091	11.0%	22.1%	9.5%	929,413,595	9.5%	△ 18.1%	9.4%	1,143,409,663	9.4%	18.3%	7.9%
9 消	518,156,631	5.4%	5.1%	5.1%	509,954,601	5.1%	△ 17.4%	5.8%	562,683,301	5.8%	△ 4.8%	3.9%
10 教	983,417,792	10.6%	11.2%	10.1%	986,321,400	10.1%	△ 9.8%	10.3%	1,325,778,589	10.3%	26.2%	9.1%
11 公	754,764,328	7.4%	1.9%	8.2%	802,511,981	8.2%	4.4%	7.8%	817,656,118	7.8%	1.8%	5.6%
12 諸	170,958	0.0%	△ 52.8%	0.0%	67,723	0.0%	△ 16.1%	0.0%	42,000	0.0%	8.9%	0.0%
13 予	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
合	9,440,416,227	9.7%	9.7%	100.0%	9,756,669,980	100.0%	△ 5.8%	4.8%	14,566,164,912	100.0%	42.4%	100.0%
歳	707,505,695	7.5%	△ 27.3%	14.3%	587,858,604	14.3%	△ 14.3%	6.5%	610,430,712	6.5%	11.1%	
入	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
繰	85,196,000	0.9%	△ 0.3%	6.7%	90,640,000	6.7%	△ 17.9%	17.9%	120,015,384	17.9%	61.3%	
事	1,842,768	0.0%	皆減	0.0%	0	0.0%	皆減	皆増	4,728,230	0.0%	1,095.5%	
実	620,466,927	30.8%	△ 30.8%	15.8%	497,218,604	15.8%	△ 30.8%	4.5%	485,687,098	4.5%	2.3%	

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和2年度宮代町国民健康保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和2年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和3年7月15日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、令和2年度末で5,041世帯であり、町の総世帯数15,268世帯の33.0%にあたります。平成30年度末から令和2年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯は減少している状況です。

令和2年度末における被保険者数は7,608人で、町の総人口33,792人に対し加入率は22.5%になります。令和元年度比300人の減少です。

町の総人口は、令和元年度比 0.5%の減少なのに対して、被保険者数は 3.8%の減少となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和2年度の歳入総額は、36億2,343万2千円で、令和元年度比2億7,917万5千円、率にして7.2%の減額となりました。

主な内容としては、国民健康保険税が6億9,553万8千円で、令和元年度比1,290万9千円の減額となったことです。これは主に、被保険者数が減少したことによるものです。収納率は、87.7%で令和元年度の87.0%に比べ、0.7ポイント向上しています。一般会計からの繰入金は2億7,592万4千円で、令和元年度比8,222万3千円の減額となっています。これは主に、その他一般会計(法定外)繰入金7,447万円の減額があったことによります。

②歳出

令和2年度の歳出総額は、35億86万4千円で、令和元年度比2億7,651万5千円、率にして7.3%の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の68.6%を占める保険給付費が24億199万3千円で、令和元年度比1億7,255万7千円、率にして6.7%の減額となったことです。これは、被保険者数の減少に伴い療養給付費が減額になったことによるものです。国民健康保険事業費納付金は、8億5,506万4千円で、令和元年度比9,435万1千円、率にして、9.9%の減額となっています。また、構成比は24.4%で、令和元年度の25.1%に比べ、0.7ポイント減少しています。

(3) まとめ

歳入確保への取り組みとして、滞納繰越分は納税相談を実施するなど、徴収対策に取り組むことで収納率が0.6ポイント向上しました。また、昨年度に引き続き、県特別交付金(保険者努力支援分)獲得のための取り組みを行い、令和元年度から県内での成績順位を4つ上げましたが、多くの市町村がこの補助金獲得のための取り組みを始めたことから、補助金額は令和元年度比482万1千円の減となりました。しかしながら、地方税法施行令が改正され、賦課限度額が引き上げられたため、基礎課税額の限度額(医療分)の見直しを行うなど、適正かつ健全な財政運営に努めていることが認められます。

しかしながら、被保険者数は令和元年度の7,908人に対して7,608人、率にして3.8%の減となっており、依然として、国保財政は厳しい状況にあると言えます。令和2年度は、「第2期宮代町データヘルス計画」スタートの年度でもありましたが、引き続き保健事業を効果的に推進し、被保険者の健康寿命の延伸を目指し、適正な事務事業の執行を要望します。

宮 監 査 発 第 1 7 号
令 和 3 年 8 月 1 0 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和2年度宮代町介護保険特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度宮代町介護保険特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和2年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和3年7月15日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

令和2年度は、65歳以上の第1号被保険者が10,982人で、令和元年度比61人の増、町総人口に占める割合は、32.5%となっています。また、第1号被保険者で要支援1から要介護5までの認定者数は1,710人で、認定率は15.6%となっています。この認定者数は、令和元年度比46人の増で、年々増加しています。40歳から64歳までの第2号被保険者を含む総認定者数は、1,751人となっています。令和2年度は、町の介護保険事業計画として第7期の3年度目に当たります。本計画は、要

介護認定者の増加などに対応し、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、計画期間内に地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めるとしています。

保険給付費は、第1号被保険者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(2) 決算状況

① 歳入

令和2年度の歳入総額は、31億7,129万4千円で、令和元年度比、1億6,579万2千円、率にして5.5%の増額となっています。

主な内容として、介護保険給付費や地域支援事業費の増により国・県等の支出金が増額となるとともに、繰入金が増加したことが挙げられます。しかしながら、介護保険料の現年度分合計額は、6億3,810万6千円で、令和元年度比248万8千円、率にして0.4%の減額となっています。これは主に、低所得者への保険料軽減に伴うものです。

② 歳出

令和2年度の歳出総額は、29億1,527万8千円で、令和元年度比7,076万4千円、率にして2.5%の増額となっています。

主な内容としては、歳出合計の大半を占める保険給付費が25億2,011万6千円で、令和元年度比7,437万6千円、率にして3.0%の増額となったことです。これは、介護サービス利用者数の増加に伴う介護保険給付費の増によるものです。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分収納率は、特別徴収は令和元年度に引き続き100%を維持し、普通徴収は93.5%で令和元年度比1.1ポイントの増加となっています。滞納繰越分の収納率は15.9%で、令和元年度比7.3ポイント減少しており、主な要因としては、相対的に納付困難者の割合が高まっていることに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による納付相談に積極的に取り組めなかったことが挙げられます。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少傾向にある中での向上が求められるため、引き続き地道な取り組みに努めてください。

また、介護サービスにかかる費用を抑制するには、要介護状態にならないよう介護予防に力を入れる必要があります。令和2年度は、新たに地域交流サロン1箇所が開設されたものの、3箇所が活動を終了するなど課題も見受けられました。対策を講じながら、引き続き介護予防及び健康づくりに取り組んでください。

令和2年度は、地域包括支援センターの民間委託も2年目を経過しましたが、今後もより一層きめ細やかな地域情報の収集に努め、生活支援の担い手育成を進めるとともに、医療や介護など、各分野の連携を図りながら高齢者を地域で支える体制を着実に強化してください。

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 合 川 泰 治

令和 2 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算に係る審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和 2 年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和 3 年 7 月 1 5 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

令和 2 年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、令和元年度比 73 人増の 5,576 人であり、総人口に占める加入率は、16.5%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

令和 2 年度の歳入総額は、5 億 3,076 万 9 千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増並びに保険基盤安定繰入金及び事務費

等の繰入金の増などにより、令和元年度比 3,160 万 7 千円、率にして 6.3%の増となっています。また、現年度分の保険料の収納率（普通徴収分）は、令和元年度比 0.1 ポイント増の 99.2%、滞納繰越分の保険料の収納率は、令和元年度比 5.8 ポイント減の 23.4%となっています。

②歳出

令和 2 年度の歳出総額は 5 億 2,660 万 8 千円で、保険基盤安定負担金及び保険料納付金の増などにより、令和元年度比 3,340 万 7 千円、率にして 6.8%の増となり、令和 2 年度における歳入歳出差引額は、416 万 1 千円となりました。

(3) まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度の加入率が、平成 30 年度末 15.5%、令和元年度末 16.2%、令和 2 年度末 16.5%と年々上昇している中、納付環境の整備ときめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は 0.1 ポイント増の 99.2%となり、現年度分の保険料全体では、99.8%を維持しています。高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組み、収納率の維持向上に努めるとともに、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。